

料金表(特許)

令和7年4月更新
金額はすべて税込表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	特許出願書類 作成費用	250,000 円	・出願印紙代 14,000 円	
	新規性喪失の 例外証明書	33,000 円		必要な場合に 提出
	早期審査 事情説明書	33,000 円		希望する場合 に提出

出願審査請求

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
審査請求時	審査請求費用	11,000 円	・審査請求印紙代 下式に従う	

審査請求印紙代(特許庁費用)について ※減免制度アリ

審査請求印紙代(特許庁費用) = 138,000 円 + (請求項の数 × 4,000 円)

例えば、請求項の数が5つの場合は 158,000 円 となります。

※減免制度 中小企業1/2に軽減

小規模企業・中小スタートアップ企業1/3に軽減

例えば、「小規模企業であって、且つ請求項の数が5つ」の場合は ~~158,000 円~~ 52,660 円 となります。

中間処理費用(拒絶理由通知応答費用)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
中間処理時	意見書 作成費用	30,000 円 ~ 100,000 円		難易度により金 額が異なる
	手続補正書 作成費用	30,000 円 ~ 60,000 円		難易度により金 額が異なる

成功報酬(特許査定時)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	成功報酬	110,000 円		

登録手続費用

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	登録手続費用	15,000 円	・登録印紙代 下式に従う	

登録印紙代(特許庁費用)について) ※減免制度アリ

- ・第1年から第3年まで 毎年 4,300 円 + (請求項の数 × 300 円)
- ・第4年から第6年まで 毎年 10,300 円 + (請求項の数 × 800 円)
- ・第7年から第9年まで 毎年 24,800 円 + (請求項の数 × 1,900 円)
- ・第10年から第25年まで 毎年 59,400 円 + (請求項の数 × 4,600 円)

例えば、請求項の数が5つであって、且つ第1年から第7年分を納付する場合、94,600 円となります。

※減免制度 中小企業1／2に軽減

小規模企業・中小スタートアップ企業1／3に軽減

例えば、「小規模企業で、請求項の数が5つであって、且つ第1年から第7年分を納付」の場合は 94,600 円 31,500 円 となります。

特許権取得の総費用目安(出願～特許権取得)

約60万～100万円

料金表(実用新案)

令和7年4月更新
金額はすべて税込表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	実用新案出願書類作成費用	200,000 円	・出願印紙代 14,000 円 ・登録印紙代 下式に従う	出願時は3年分の登録印紙代の納付を要する。
	新規性喪失の例外証明書	33,000 円		必要な場合に提出

第1年から第3年までの登録印紙代(特許庁費用)について

第1年から第3年まで 毎年 2,100 円 + (請求項の数 × 100 円)

その他

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
	実用新案技術評価書	11,000 円	下式に従う	希望する場合に提出

実用新案技術評価書の印紙代(特許庁費用)について

実用新案技術評価書の印紙代(特許庁費用) = 42,000 円 + (請求項の数 × 1,000 円)

第3年から第10年までの登録印紙代(特許庁費用)について

第4年から第6年まで 毎年 6,100 円 + (請求項の数 × 300 円)

第7年から第10年まで 毎年 18,100 円 + (請求項の数 × 900 円)

実用新案権取得の総費用目安(出願～実用新案権取得)

約24万

料金表(意匠)

令和7年4月更新
金額はすべて税込表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	意匠登録出願書類作成費用	120,000 円	・出願印紙代 16,000 円	
	新規性喪失の例外証明書	33,000 円		必要な場合に提出
	早期審査事情説明書	33,000 円		希望する場合に提出(要件アリ)

中間処理費用(拒絶理由通知応答費用)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
中間処理時	意見書作成費用	50,000 円		

成功報酬(登録査定時)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	成功報酬	50,000 円		

登録手続費用

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	登録手続費用	15,000 円	下記に従う	

登録印紙代(特許庁費用)について

- ・第1年から第3年まで 毎年 8,500 円
- ・第4年から第25年まで 毎年 16,900 円

意匠権取得の総費用目安(出願～意匠権取得)

約23万～

※早期審査制度を利用せずに出願後、拒絶理由通知を受けることなく登録査定になり、第1年から第3年までの登録料を納付したケースを想定

料金表(商標)

令和7年4月更新
金額はすべて税込表示

出願書類

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
出願時	商標登録出願書類作成費用 (弁理士による簡易調査費用を含む)	35,000 円	・出願印紙代 下式に従う	
	早期審査 事情説明書	25,000 円		希望する場合に 提出(要件アリ)

出願印紙代(特許庁費用)について

出願印紙代(特許庁費用) = 3,400 円 + (区分数 × 8,600 円)

中間処理費用(拒絶理由通知応答費用)

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
中間処理時	意見書 作成費用	35,000 円		

登録手続費用

	項目	弊所費用	特許庁費用	備考
登録時	登録手続費用 (成功報酬含)	25,000 円	・登録印紙代 下式に従う	登録印紙代は、 一括納付と分割 納付の選択

登録印紙代(特許庁費用)について

- ・10年一括納付 ➡ 区分数 × 32,900 円
- ・分割納付 ➡ 区分数 × 17,200 円

商標権取得の総費用目安(出願～商標権取得)

	約9万円～
--	-------

※区分数1つとして出願後、拒絶理由通知を受けることなく登録査定になり、分割納付したケースを想定